地域づくり委員会発足

10月13日、農業者トレーニングセンターで地域づくり委員会の発足式が行われました。

既に委員が決定した12地区から約150人が出席、町長から委員の委嘱を受けました。続いて町政方針などについて話があり、今後は各地区ごとに、地域の課題の解決に向けた取り組みを始めます。

地域づくり委員会（敬称略）※決定した地区のみ（下高南部、芳志戸、東高橋は現在選考中です）

■祖母井　自治会長：河野十三男
佐藤政二、鈴木義郎、小林禎久、小林広美、金田　正、廣田　栄、田川万代子、寺門幸子、菊池　忍、山野辺澄子
町職員：市村和弘、岩崎　進、池田幸代、菱沼正裕

■稲毛田　自治会長：吉永芳光
大塚晴彦、小久保行雄、駿河富夫、吉住　眞、吉永能成、吉永林平、阿久津美奈子、小林幸代、佐藤幸枝、山本美枝子、吉田良枝
町職員：斉藤正美、小島弘子、森山陽市、古谷一良

■上延生　自治会長：山本　豊
岡野幹雄、小林真知子、中野孝弘、小林伸久、石川幸二、小川千津子、小川尊子、小林真美子、小林直美、関本英治
町職員：山本　篤、大峯俊幸、浅山美智子、小池敬二

■下延生　自治会長：豊田敞克
稲川幸継、大畑　智、手塚　正、塙　純一、大根田玲子、広木初江、水沼里子、豊田滋夫、手塚孝夫、福武智行
町職員：矢口富子、塚本智博、武藤裕也、赤羽光二

■与能　自治会長：大根田　進
吉永　貫、直井昭夫、小林春彦、塩野由子、稲川　透、君島明夫、小林誠子、鈴木　稔、黒崎尚子、君嶋正行
町職員：赤澤幸男、山本久美子、君嶋貴宏、増渕哲夫

■下高根沢北部　自治会長：人見　寛
沼能規雄、人見悦夫、斉藤剛一、小林長武、人見章子、小林登士子、沼能仁美、小堀道子、岡田秀夫、高松正男
町職員：斉藤和之、小島宏美、野沢晴美、武田　章

■下高根沢中部　自治会長：関　光一
杉田　仁、中村信行、沼能寿之、黒崎俊明、鈴木彰一、黒崎　浩、齋藤佳子、山崎ますみ、中村寿美子、関　幸子
町職員：仲尾　周、荒井史子、鎌田修好、沼能修一

■八ツ木　自治会長：加藤　博
森島隆雄、尾島昌之、国井静江、阿久津信市、向田富夫、高松英司、大林寿志、迫田信子、見目仁子、宮田ひとみ
町職員：小林伴行、斉藤政司、伊佐野祐子、桑木　正

■上給　自治会長：廣木士朗
矢口一司、鈴木省一、石川信夫、鈴木　守、佐藤利行、船生日出夫、早乙女仁規、関本順子、黒崎波子、北條マリ子
町職員：吉永英司、吉葉康弘、田中亜紀子、渡辺信夫

■東水沼　自治会長：井本正司
石下光男、小林芳寿、酒井和夫、石下真吾、田野邊哲夫、齋藤裕子、赤田里香、高田房子、髙山孝美
町職員：磯　顕吾、伊藤早苗、坂本泰則、阿部芳幸

■西水沼　自治会長：手塚開光
荒井俊夫、板橋順一、吉川　豊、荒井秀雄、塩田秀樹、小林英雄、瀧田恵輔、杉山和男、小林絹代、山口久美子
町職員：手塚孝幸、木田雄治、飯塚律子、渡辺照夫

■西高橋　自治会長：黒崎英夫
飯塚表男、直井一紀、大根田佳夫、山城哲郎、阿久津敬夫、阿久津俊夫、伊豆井亨、市川由美子、阿久津晴美、大根田昌美
町職員：大関一雄、高橋純子、大塚英樹、南雲照夫

※自治会長が委員会の顧問になります。

■今後の活動

「地域再発見アンケート」の結果を参考に、自らの住んでいる地域をどのようにしていきたいかという観点で、地域やまちづくりに関する建設的な意見を出し合う活動をします。月1回程度の会議の開催で、行政情報などの共有も図っていきます。

委員会でまとまった意見は、自治会で検討され、自治会活動や町の事務事業に反映させ、地域やまちづくりを進めます。

町全体に関することは、各地域づくり委員会の代表などで構成する「まちづくり委員会」でも検討し、まちづくりに反映させます。

こうした取り組みを進めることにより、住民参加による住民主体のまちづくり（住民自治）を確立していきます。また、今後の市町村合併（道州制）にも対応できる地域自治組織の確立も目指していきます。

質問やご意見などは
問 企画課政策推進室
【☎026(677)6012】

職員給与について

職員給与のあらましを、皆さまにご理解いただくために、毎年お知らせしています。

町職員の給与は、毎年度の人事院勧告に基づき、職務と責任に応じて、生計費と国や地方公共団体、民間企業の給与などの実情を考慮し、議会の議決を経て条例等で定められています。

平成16年度地方公務員給与実態調査によると、県内49市町村のなかで、芳賀町は22番目の水準になります。国家公務員を基準にした場合、やや下回る給与になります。

※人事院勧告…争議権や団体交渉権といった労働基本権が制約されている国家公務員の代替措置として、民間水準に準拠して人事院が給与額の改定を内閣と国会に提示する制度。平成14年から2年連続で減額勧告になり、16年は据え置き。

問 総務課庶務人事係
【☎028(677)6011】

●人件費の状況（平成15年度一般会計決算）　単位：千円

平成15年度末人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B／A)
17,025	8,135,349	436,653	1,638,769	20.1%

●職員給与費の状況（平成16年度一般会計予算）　単位：千円

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	一人当たりの給与費
187	760,020	108,424	310,600	1,179,044	6,305

（注）職員手当には退職手当を含みません。

●職員の平均給料・給与月額及び平均年齢の状況（平成16年4月1日現在）　単位：円

区　分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	339,800	385,200	42.56
単純労務職	284,100	298,700	44.65

（注）特別職及び教育長を除く全職員

●各部門別職員数の状況

部門	区分	平16	平15	前年対比
一般行政	議　会	3	3	
	総　務	39	34	5
	税　務	10	10	
	農　水	11	11	
	商　工	4	4	
	土　木	16	15	1
	民　生	37	39	−2
	衛　生	9	9	
	小　計	129	125	4
特別行政	教　育	48	51	−3
	小　計	48	51	−3
	下水道	3	4	−1
	その他	8	8	
	小計	11	12	−1
総合計		188人	188人	

（注）職員数は一般職に属する職員数（教育長含）で、派遣職員などを含み、臨時職員または非常勤職員を除いてます。

●職員の初任給等の状況　単位：円

区分		決定初任給	採用2年後給与
一般行政職	大学卒	160,200	184,400
	高校卒	138,800	148,500
単純労務職	高校卒	136,000	146,200

●職員の経験年数別、学歴別給料月額の状況　単位：円

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	221,100	285,700	335,900
単純労務職	204,200	243,100	272,900

●職員手当の状況（平成16年度）

		期末手当	勤勉手当
期末手当・勤勉手当	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り		
		自己都合	勧奨・定年
退職手当	勤続20年	21.00月分	28.085月分
	勤続25年	33.75月分	43.335月分
	勤続35年	47.50月分	59.280月分
	最高限度額	59.28月分	60.990月分
扶養手当（月額）	(1)配偶者		13,500
	(2)子・父母等の扶養（親族2人まで）		6,000
	(3)その他の扶養親族		5,000
	(4)加算額(16～22歳までの子)		5,000
住居手当（月額）	(1)賃借住宅		27,000まで
	(2)持家住宅		2,500
通勤手当（月額）	(1)交通機関		定期券相当額
	(2)交通用具(2km以上)		3,000から
	(3)支給限度額		50,000

●特別職等の報酬等の状況

	報酬等月額	期末手当
町　長	74万円	3.3月分 加算額有（報酬等の45%）
助　役	60万円	
収入役	56万円	
教育長	55万円	
議　長	34万円	3.3月分 加算額有（報酬等の15%）
副議長	28万円	
議　員	25万円	

※教育長は一般職に属します。参考記載